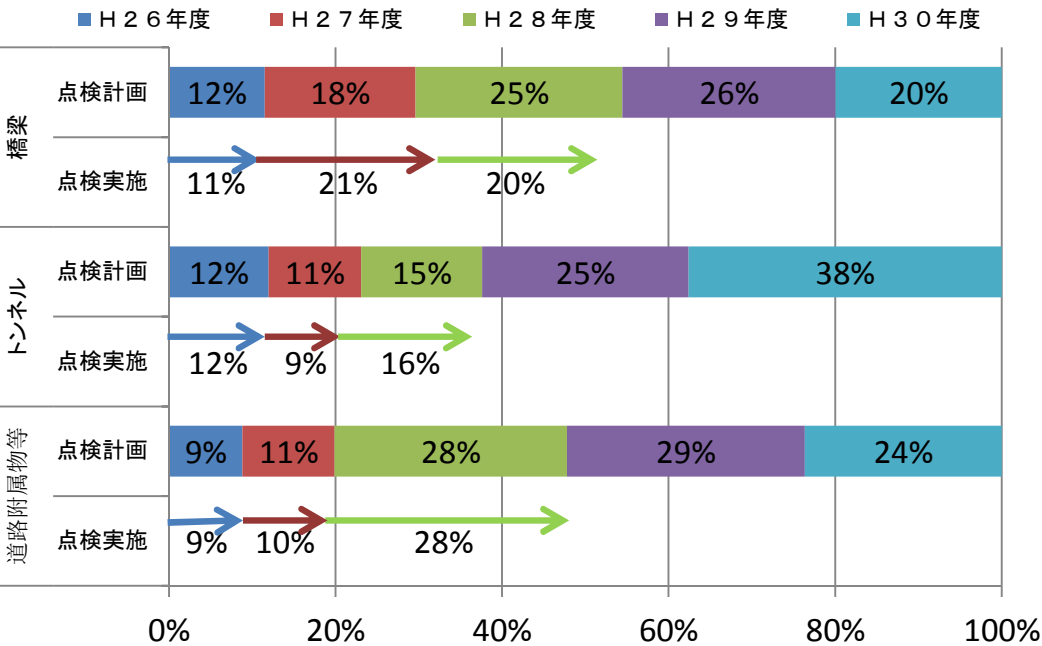


平成28年度点検の進捗状況（富山県）

○平成26年7月の省令施行を踏まえ、道路管理者は全ての橋梁・トンネル・道路附属物等について、5年に1回の近接目視による点検計画を策定

○平成28年度までの点検実施率は、橋梁約52%、トンネル約37%、道路附属物等約47%

○トンネル、道路附属物等は概ね計画どおり進捗している。橋梁は計画を若干下回っている。



【平成28年度 点検状況】

道路施設	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
橋梁	12,880	1,451	1,443	52%
		2,286	2,646	
		3,132	2,538	
トンネル	119	14	14	37%
		13	11	
		17	19	
道路附属物等	734	66	66	47%
		83	72	
		209	208	

※平成29年6月時点
※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

【平成28年度 橋梁点検状況(管理者別)】

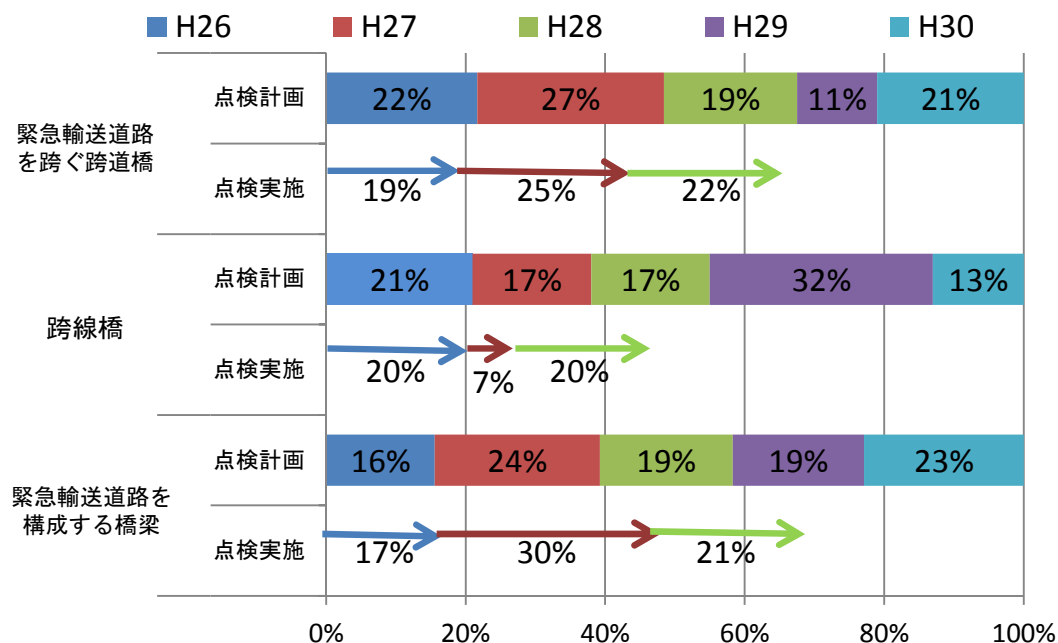
管理者	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
国土交通省	902	76	75	52%
		190	179	
		190	211	
高速道路会社	477	77	77	60%
		120	117	
		88	90	
地方公共団体	11,501	1,298	1,291	51%
		1,976	2,350	
		2,854	2,237	
合計	12,880	1,451	1,443	51%
		2,286	2,646	
		3,132	2,538	

※平成29年6月時点
※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合があります

最優先で実施すべき橋梁点検の進捗状況（富山県）

資料 4

- 最優先で点検すべき橋梁の点検実施率は、緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋約 66%、跨線橋約 47%、緊急輸送道路を構成する橋梁約 68%であり、跨線橋の点検が遅れている状況
- 跨線橋の点検には、鉄道事業者との協議や調整に時間を要するなどの課題があり、鉄道事業者と調整を行い点検進捗を図る。



■橋梁の点検方針■

コンクリート片の落下等による第三者被害の予防、ならびに、路線の重要性の観点から、以下の橋梁については、最優先で点検を推進

- 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋
- 跨線橋
- 緊急輸送道路を構成する橋梁

【平成28年度 最優先で点検すべき橋梁点検状況】

橋梁状況	管理施設数	点検計画数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施数 (上段:H26) (中段:H27) (下段:H28)	点検実施率
緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋	165	34	31	66%
		42	42	
		29	36	
跨線橋	106	21	21	47%
		17	7	
		17	21	
緊急輸送道路を構成する橋梁	2,905	429	483	68%
		652	869	
		525	617	

※平成29年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

平成28年度点検速報（橋梁）

資料4

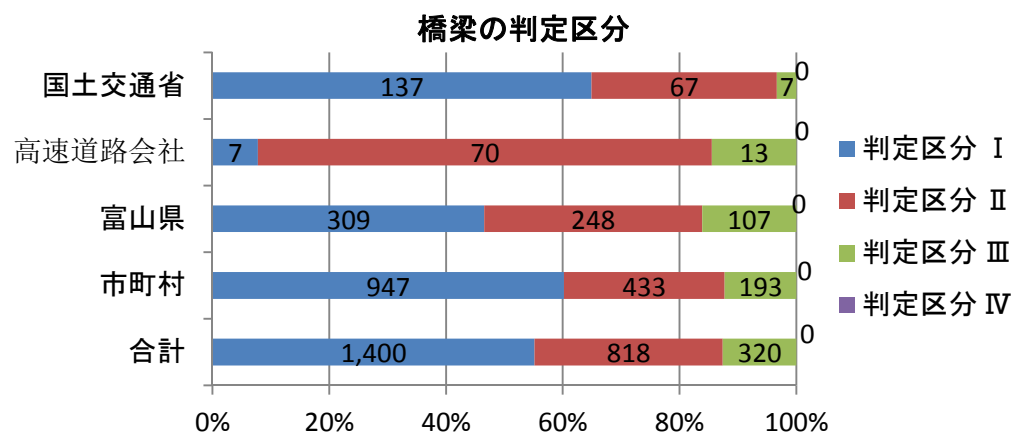
○平成28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0橋（0%）、また、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は320橋（12.6%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は818橋（32.2%）

平成28年度 管理者別点検速報（橋梁）

	橋梁数	点検実施数	判定区分			
			I	II	III	IV
国土交通省	902	211	137	67	7	0
高速道路会社	477	90	7	70	13	0
富山県	3,465	664	309	248	107	0
市町村	8,036	1,573	947	433	193	0
合計	12,880	2,538	1,400 55.2%	818 32.2%	320 12.6%	0 0.0%

※平成29年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある



橋梁点検結果の概要

- 国管理施設は、判定区分Ⅰが約6割と健全度が高い。
- 高速道路会社は、判定区分Ⅱが約8割であり、予防保全段階を迎えている橋梁が多い状況である。
- 富山県は、判定区分Ⅰが5割、判定区分Ⅱが約4割であり、比較的健全度が高い状況である。
- 市町村は、判定区分Ⅰが6割、判定区分Ⅱが約3割であり、比較的健全度が高い状況である。
- 緊急措置段階である判定区分Ⅳは、今年度点検では確認されなかった。

平成28年度点検速報（トンネル）

資料4

○平成28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0本（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は12本（約63%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は6本（約32%）

平成28年度 管理者別点検速報（トンネル）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	29	6	1	2	3	
高速道路会社	14	0				
富山県	47	13		4	9	
市町村	29	0				
合計	119	19	1 5.3%	6 31.6%	12 63.2%	0 0.0%

※平成29年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

平成28年度点検速報（道路附属物等）

資料4

○平成28年度については、判定区分Ⅳ（緊急に措置を講ずべき状態）は0基（0%）、判定区分Ⅲ（早期に措置を講ずべき状態）は40基（19.2%）、判定区分Ⅱ（長期的な修繕コスト低減の観点から措置を講ずることが望ましい状態）は162基（77.9%）

平成28年度 管理者別点検速報（道路附属物等）

	管理施設数	点検実施数	判定区分			
			I	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ
国土交通省	133	9	0	5	4	0
高速道路会社	134	35	6	29	0	0
富山県	444	164	0	128	36	0
市町村	24	0	0	0	0	0
合計	735	208	6 2.9%	162 77.9%	40 19.2%	0 0.0%

※平成29年6月時点

※点検実施数は速報値であり、精査によって変更する場合がある

○ 各道路管理者から富山県道路メンテナンス会議に平成28年度点検において判定区分Ⅳがあったとの報告はありません。

※判定区分

区分		状態
I	健全	構造物の機能に支障が生じていない状態
Ⅱ	予防保全段階	構造物の機能に支障が生じていないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態
Ⅲ	早期措置段階	構造物の機能に支障が生じる可能性があり、早期に措置を講ずべき状態
Ⅳ	緊急措置段階	構造物の機能に支障が生じている、又は生じる可能性が著しく高く、緊急に措置を講ずべき状態